

盛岡広域振興局長告示第146号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年12月9日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310101027	介護ステーションほくと	盛岡市上堂三丁目10番21号細田ビル1階	株式会社ほくと	平成23年12月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310101027	介護ステーションほくと	盛岡市上堂三丁目10番21号細田ビル1階	株式会社ほくと	平成23年12月1日

3 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310101027	介護ステーションほくと	盛岡市上堂三丁目10番21号細田ビル1階	株式会社ほくと	平成23年12月1日

4 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310101027	介護ステーションほくと	盛岡市上堂三丁目10番21号細田ビル1階	株式会社ほくと	平成23年12月1日